# 看護師の特定行為に係る研修機関支援事業

令和7年度当初予算 **5.1**億円 (**5.1**億円) ※ () 內は前年度当初予算額

## 事業目的

- 少子高齢化の進展に伴い需要が増大する在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療 の補助(特定行為)を行う看護師を養成する必要がある。(平成27年特定行為研修制度を創設)
- 特定行為研修修了者を効率的に活用するためには、質の高い修了者を確保する必要がある。そのためには、研修を実施する指定研修機関の確保、質の充実が不可欠である。
- 特定行為研修制度の普及や理解促進、研修受講者の確保のためには、研修に関する情報共有・情報発信を行う必要がある。
- 既に修了者を輩出している指定研修機関において、研修が継続的に行われ、定員を増員するなど、効率的な研修機関の運営が必要である。
- 質の充実した研修を行うために、指定研修機関や協力施設及び関係機関との連携強化が不可欠である。

## 事業概要

#### 看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業

91,539千円 (91,539千円)

指定研修機関の確保を図るため、指定研修機関の設置準備に必要な、カリキュラム 作成や備品購入、eラーニングの導入、実習体制構築等の経費に対する支援を行う。 【補助先:指定研修予定機関】

#### 導入促進支援事業(指定研修機関指定前の補助)

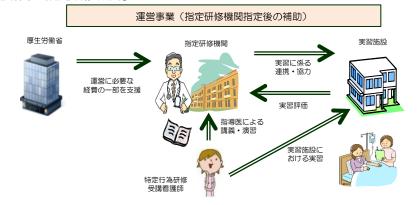


### 看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業

409,247千円 (409,247千円)

指定研修機関及び協力施設が質の高い研修を行うため、指導者経費や実習に係る 消耗費、委託費、指定研修機関と協力施設の連携に必要な会議費等に対する支援 を行う。

【補助先:指定研修機関】



## 看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業 11,685千円(11,685千円)

看護師や医師等の医療関係者が特定行為研修に関する情報を収集しやすい環境を整えるため、指定研修機関同士の連携体制を構築するとともに、指定研修機関が実施している特定行為研修の受講に係る情報や特定行為研修修了者の活用に係る情報を収集し、それらの情報提供を目的としたポータルサイトを設置・運営する。【補助先:公募により選定した団体】